

動物愛護管理推進計画に基づく令和5年度実施計画

富山県動物愛護管理推進計画に基づき、「人と動物の共生する社会」の実現に向けて、令和5年度の実施計画を次のとおり策定する。

1 期 間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 対象地域

富山県全域

3 主な取組み

(1) 重点事業

① 犬猫の返還・譲渡の促進

犬猫の返還率向上及び所有者不明の犬猫を増やさないために、所有者明示の方法としてマイクロチップの普及等を図る。

② 不妊・去勢手術の推進

厚生センター・支所における猫の引取り数減少を図るため、飼い主のいない猫等への不妊・去勢手術への補助等により動物愛護推進員や地域等と連携し、不妊去勢手術を推進する。

③ 災害時対策の実施

災害時に備え、県と関係機関との動物救護体制の整備及び防災訓練への参加を継続する。また、飼い主に対して、平常時から同行避難に必要なしつけやペット用品の備蓄等災害時対策の普及啓発を行う。

各市町村における同行避難所設置のため、普及啓発を行う。

④ 動物管理センターあり方検討会の開催

動物管理センターに求められる役割や機能、施設の更新の必要性などについて検討する。

(2) 実施事業

別紙「富山県動物愛護管理推進計画に係る令和5年度実施事業一覧」のとおり。

4 達成状況の把握

令和5年度終了後、その達成状況について把握・検証し、施策の点検及び見直しを行う。また、達成状況について、その概要をホームページ等にて公表する。

富山県動物愛護管理推進計画に係る令和5年度実施事業一覧

項目	実施事業	実施時期	実施主体							
			県			富山市	市町村 (富山市 を除く。)	動物愛護 推進員	関係団体	動物 取扱業者
			生活 衛生課	動物管理 センター	厚生 センター					
	推進計画の周知	隨時	○	○	○	○				
動物愛護の普及啓発	①ホームページによる情報提供(愛護事業、迷い犬猫情報等)	隨時	○	○	○	○				
	②パンフレット・ポスター等による啓発	随时	○	○	○	○	○	○	○	○
	③小学校等における動物ふれあい教室等の開催	未定	○	○				○	○	○
	④わんわんパートナー(成犬譲渡)事業の実施	随时		○						
	⑤動物愛護フェスティバル	秋頃	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑥猫の譲渡事業の拡充	随时		○	○			○	○	○
	⑦各種動物愛護事業情報の集約・周知	春～秋	○	○						
	⑧動物愛護ボランティアの養成	随时	○	○				○	○	
適正飼養	①愛犬のしつけ方教室の開催	随时		○		○		○	○	○
	②不妊・去勢手術の推進	随时	○	○	○	○	○	○	○	○
	③動物の遺棄・虐待に関する通報の受付・対応	随时	○	○	○				○	
動物による危害・迷惑問題の防止	①狂犬病予防対策連絡会議の開催	未定	○	○	○	○	○		○	
	②犬の登録・狂犬病予防注射の必要性の啓発	随时	○	○	○	○	○	○	○	○
	③飼養相談受付	随时		○	○	○		○	○	
	④苦情受付	随时	○	○	○	○	○			
所有者明示措置の推進	①所有者明示措置の普及向上	随时	○	○	○	○	○	○	○	○
	②マイクロチップの普及啓発	随时	○	○	○	○		○	○	
動物取扱業の適正化	①動物取扱業者への監視指導の強化	随时			○	○				
	②動物取扱責任者研修の実施	秋頃	○		○					○
実験動物	①実験動物の飼養保管基準の周知徹底	随时	○							
災害時対策	①関係団体との災害時の連携体制の構築に向けた検討	随时	○						○	
	②動物の災害対策に関する知識の普及	随时	○	○	○	○	○	○	○	○
	③特定動物飼養保管許可の確認	随时	○							
意見交換	①動物管理センターあり方検討会の開催	夏～秋	○	○		○			○	
	②動物愛護推進員通信の活用	随时	○			○		○		
	③動物愛護推進員意見交換会の開催	随时	○	○		○		○		

◎:実施主体 ○:参加・協力

※  令和5年度重点項目